

総合区・特別区（新たな大都市制度）
に関する意見募集・説明会

「なぜ、今、大都市制度改革が必要か」

大阪市長 吉村 洋文

1. 大阪府・大阪市が取組んだ改革

『大阪にふさわしい大都市制度』の実現

特別区の設置

住民自治を拡充

広域機能を大阪府へ一元化

平成27年5月 住民投票 反対多数
(賛成:694,844票 反対:705,585票)

➡ 大阪の課題解決に向けた取組みが必要

2. 大阪が抱える課題の解決に向けて

人口減少・超高齢社会
東京一極集中・大阪の低迷

東西二極の一極を担う副首都・大阪の実現

大都市の再生により、
日本の成長をけん引

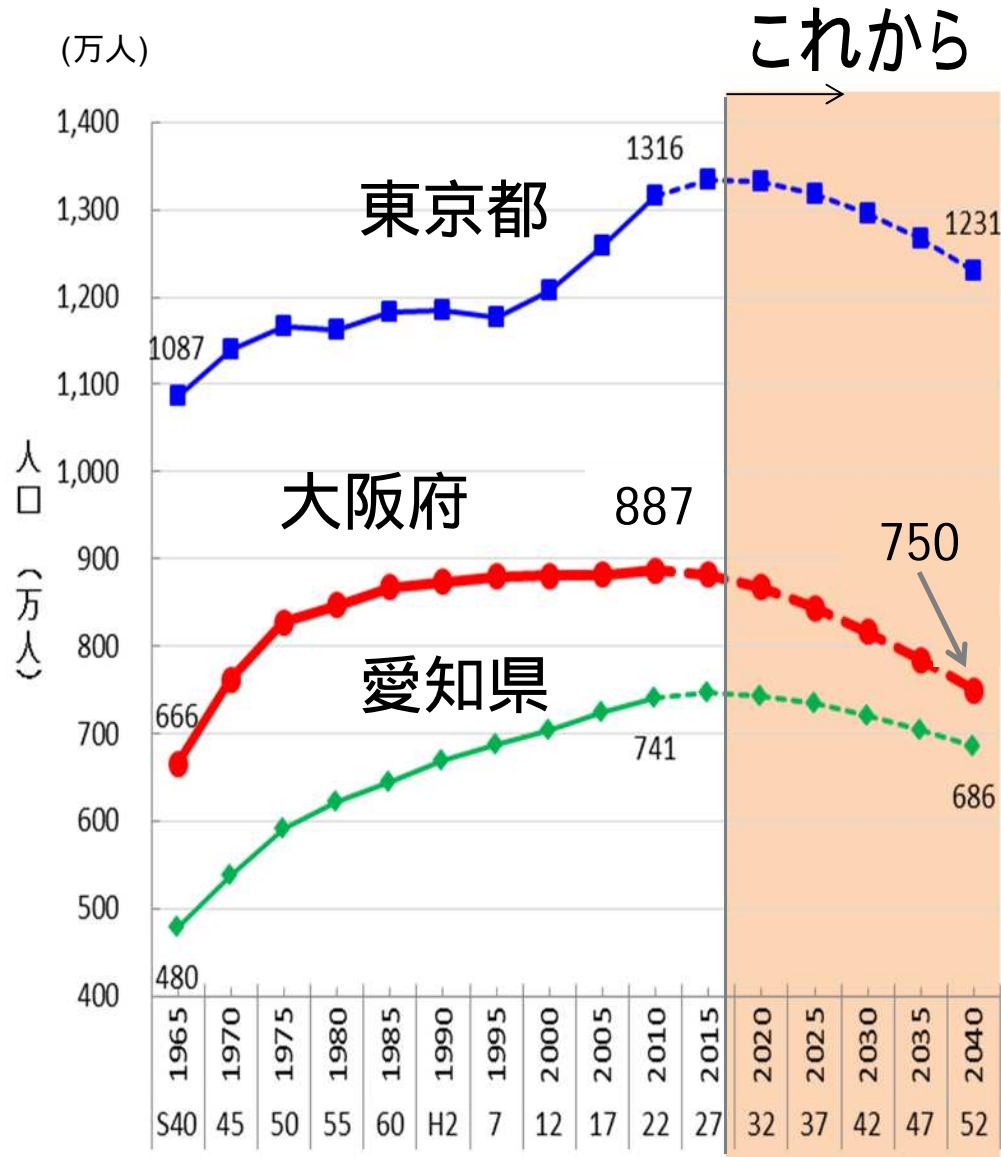
**必要な都市機能の強化
二重行政の解消**

人口減少に対応し、限られた
財源で市民に最適なサービスを

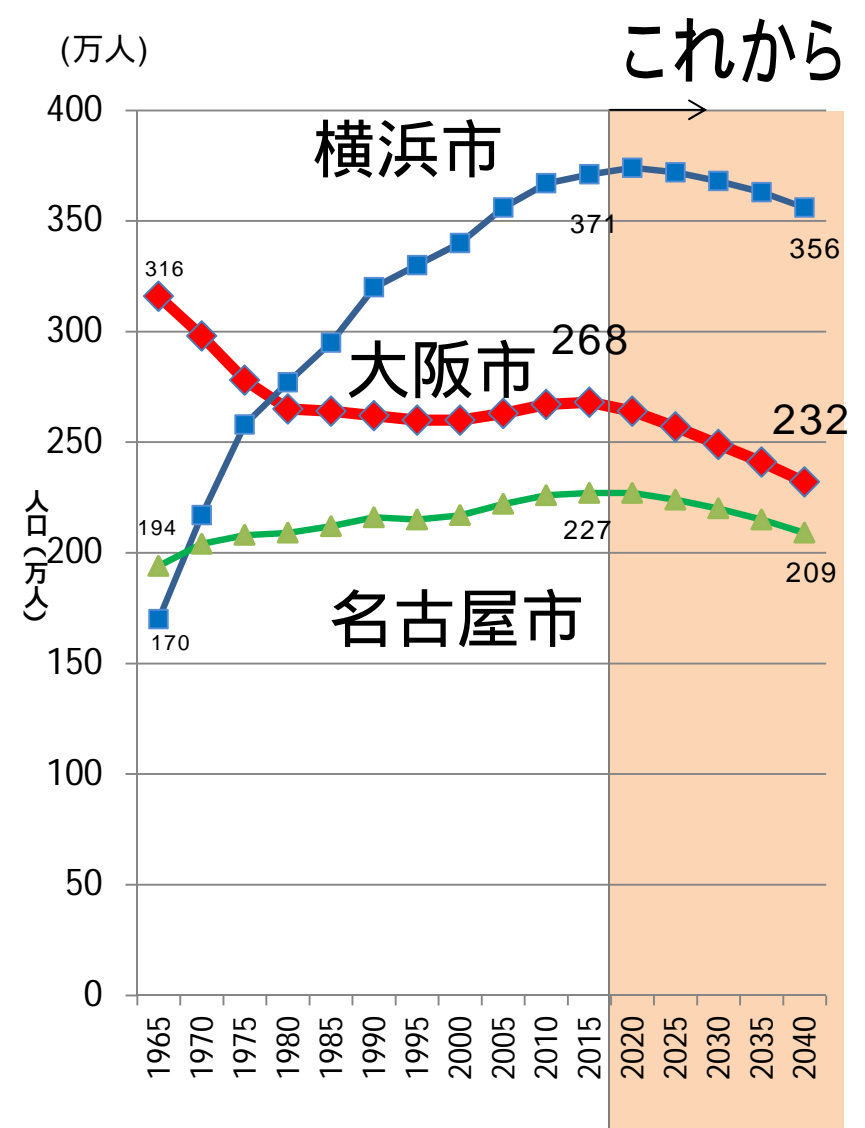
住民自治の拡充

➡ 副首都推進本部を設置(平成27年12月)

3. 今後の人口動向

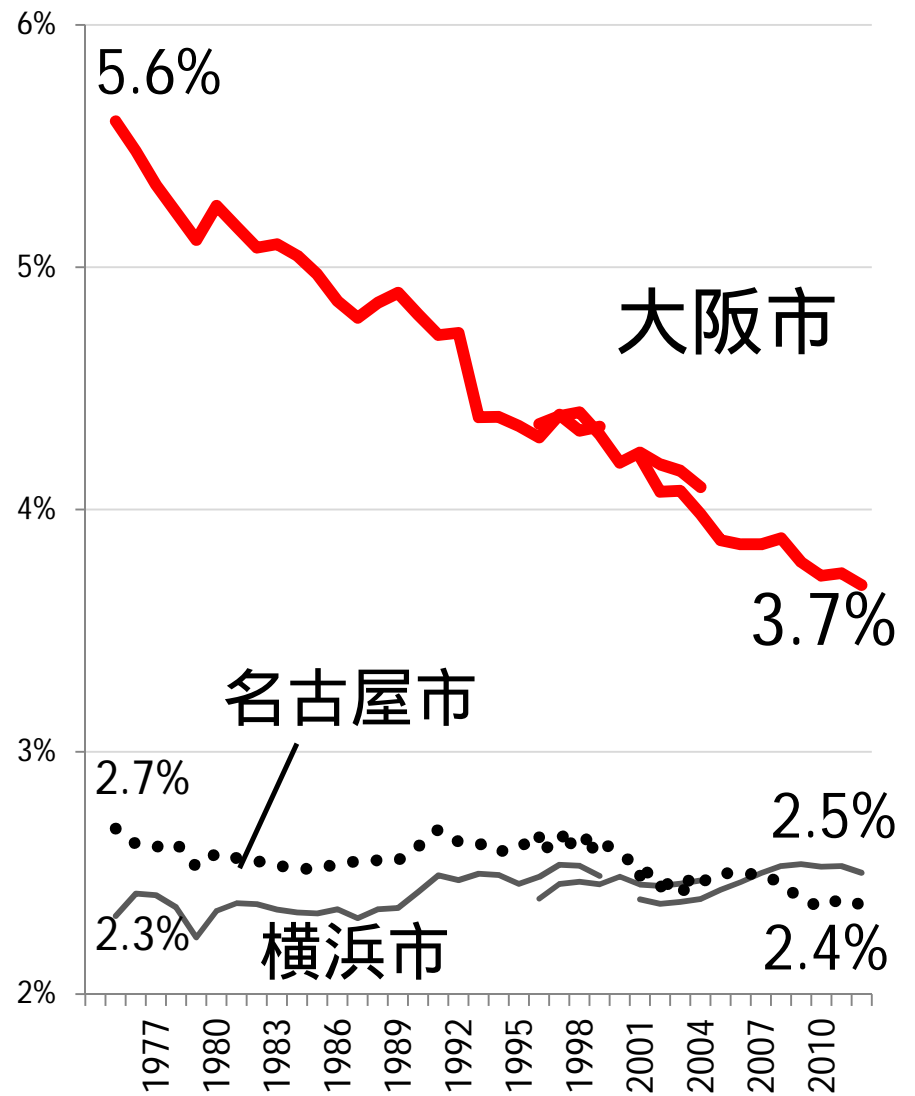
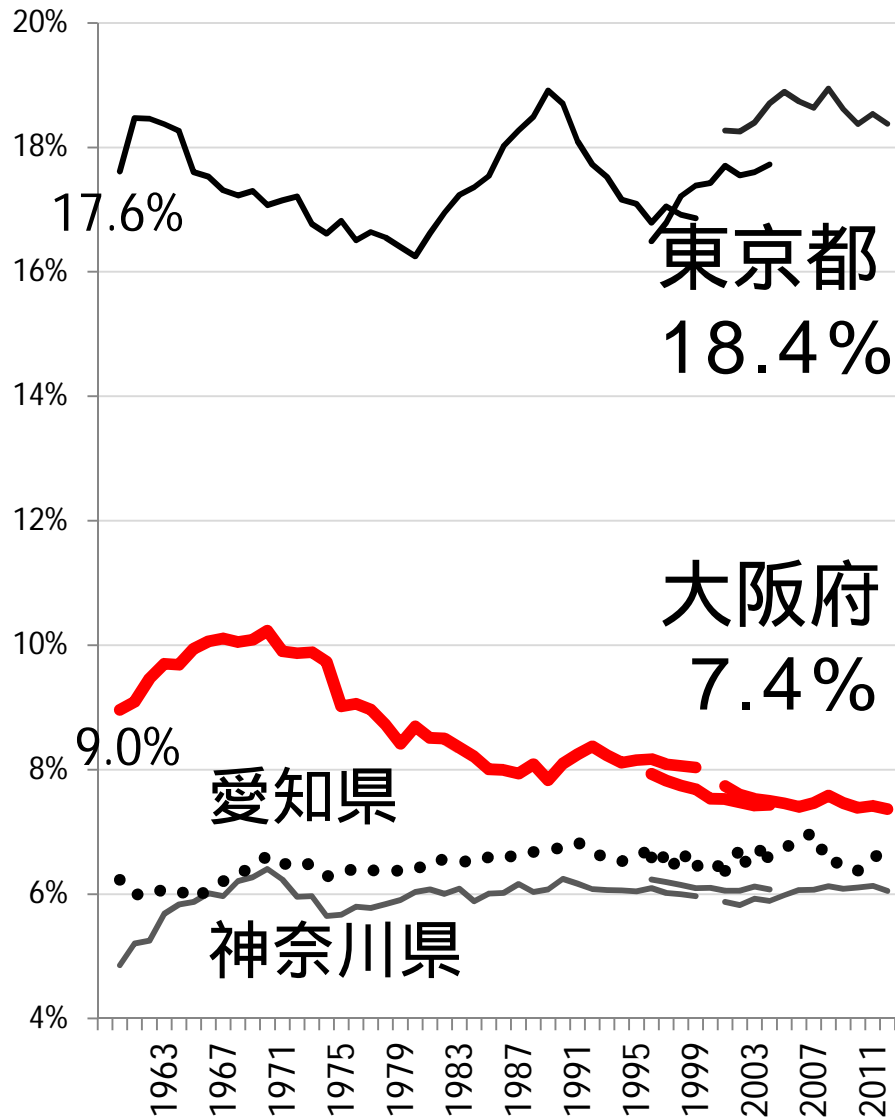


出典：第1回副首都推進本部会議資料



出典：大阪市人口ビジョン[H28.3月]
 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略[H27.11月]
 名古屋市まち・ひと・しごと創生戦略[H28.3月]

4. 域内総生産(全国シェア)

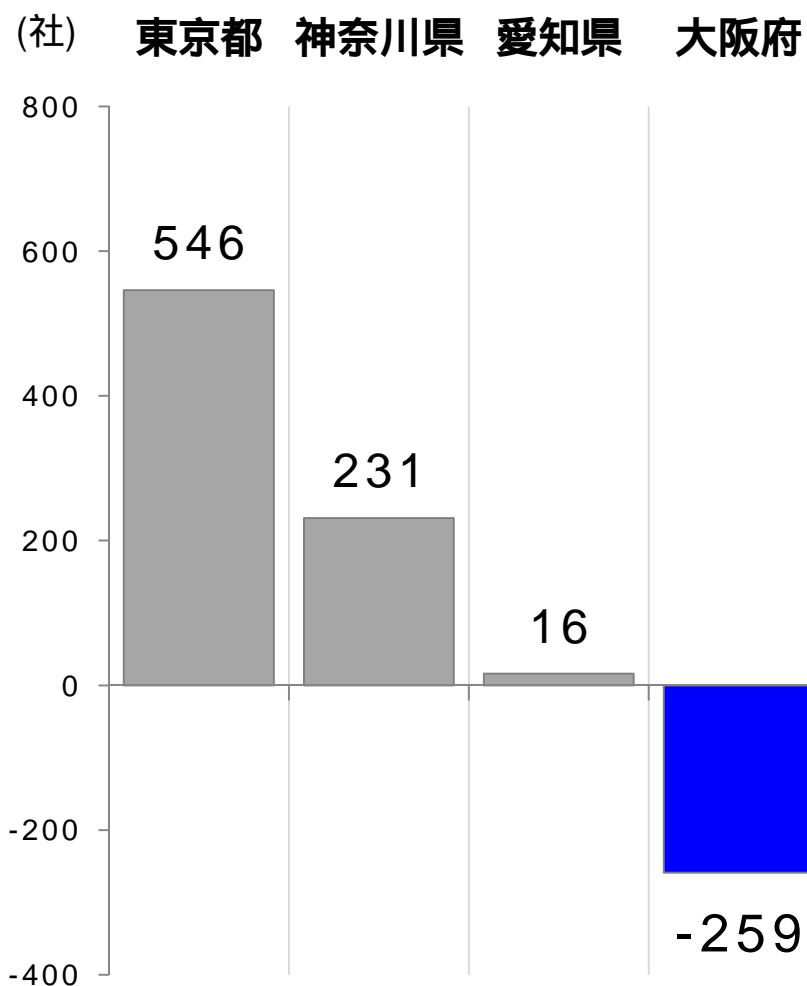


出典：第1回副首都推進本部会議資料

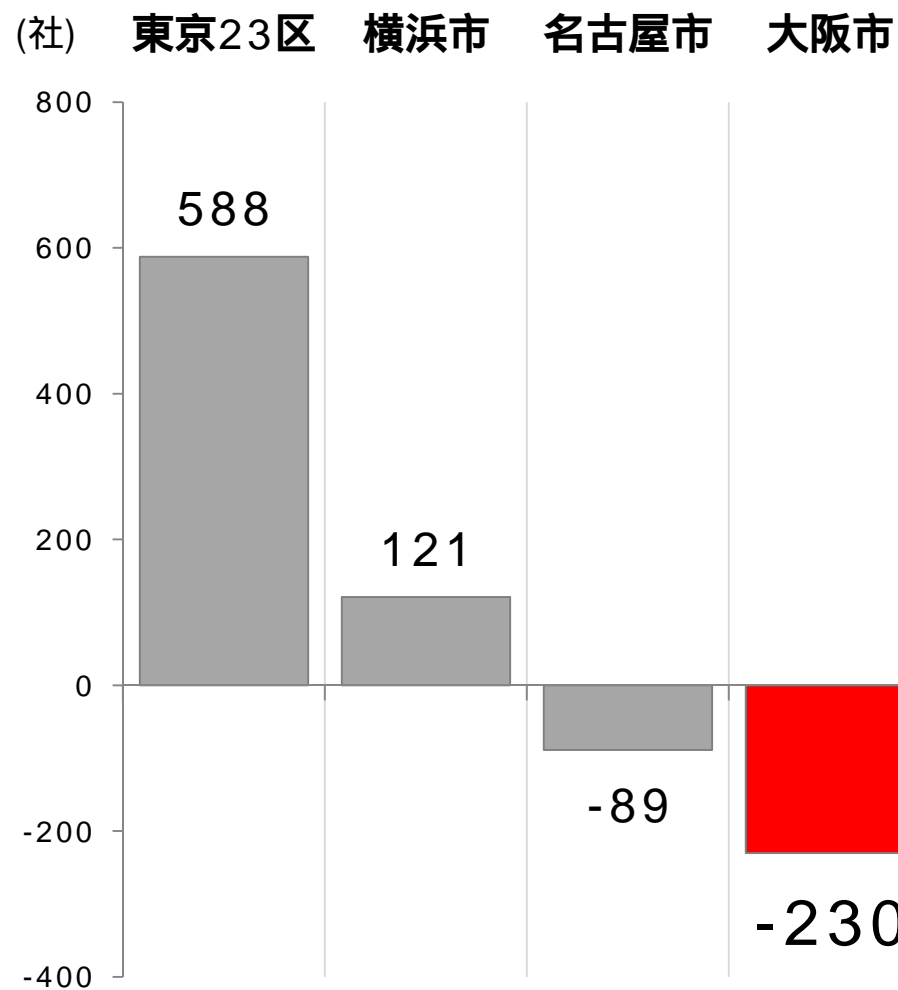
5. 資本金1億円超企業数の増減

2001年 2014年の増減

都道府県全域



都心部 (政令市等)



出典：第1回副首都推進本部会議資料より

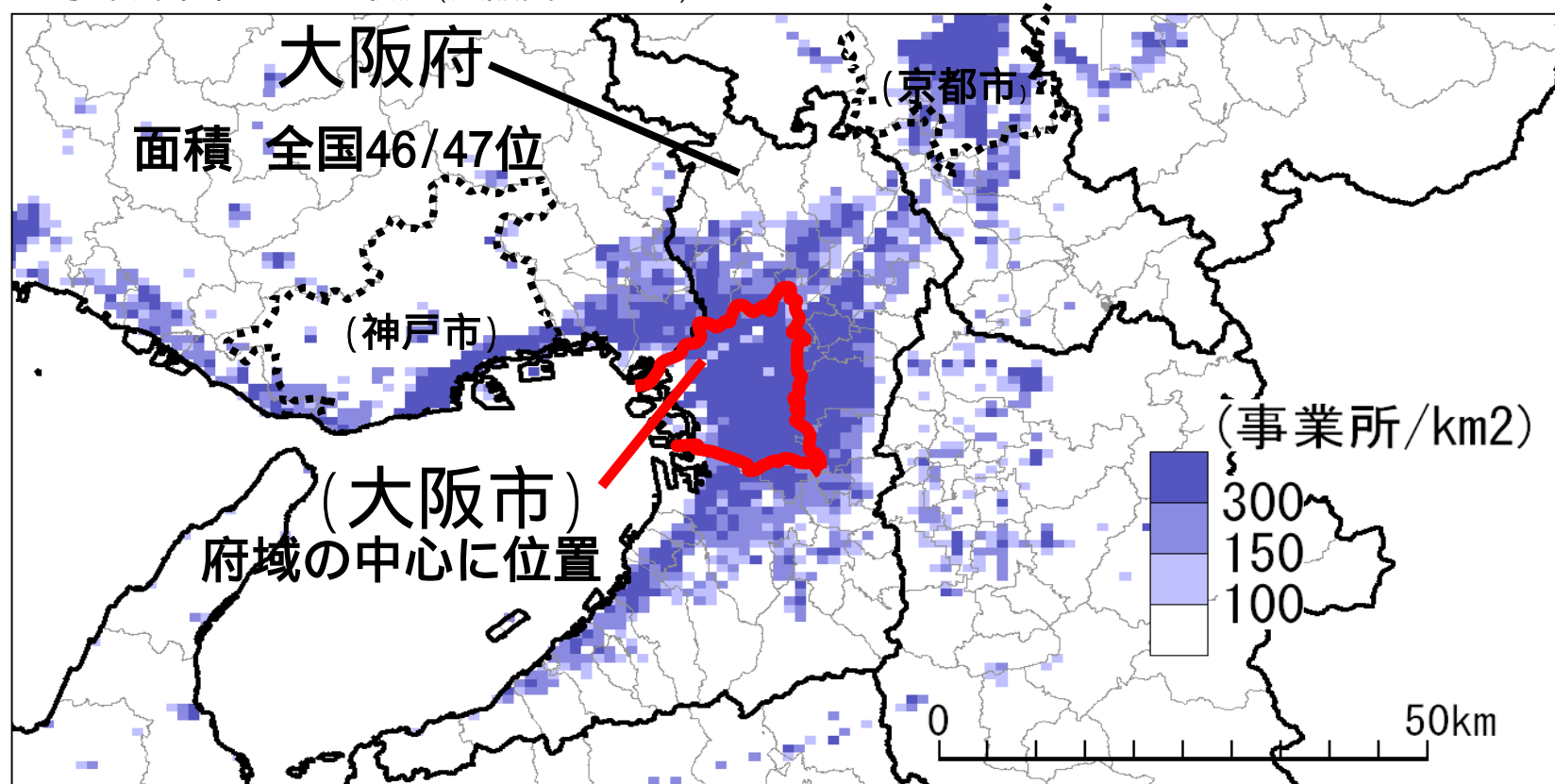
6. 圏域の広がり ~ 大阪の事業所集積 ~

狭隘な府域の中心に大阪市が存在
都市の集積(人口、事業所等)は市域を超えて、ほぼ府域全域に広がり



大阪では狭いエリアの中で、“府と市”が広域行政を担当

事業所集中エリアの状況(大阪圏イメージ)



7. 府市共通で取り組んでいる戦略など

大阪の成長戦略
(H27.2改訂)

グランドデザイン・大阪
(H24.6)

大阪都市魅力創造戦略
(H24.12)

大阪の観光戦略
(H24.12)

大阪府・市文化振興計画
(H25.3)

災害対策(津波対策)
(H27.3)

大阪都市魅力創造戦略、大阪の観光戦略、大阪府・市文化振興計画は、改訂に向けて検討中

8. 大阪圏と東京圏における環状道路の状況

大阪 大阪都市再生環状道路

淀川左岸線延伸部の開通を目指す
 現在、都市計画手続き中。早期の事業化を目指す



出典：大阪府・大阪市「10年後の大阪を見ずえて」をもとに作成

東京 首都高速中央環状線

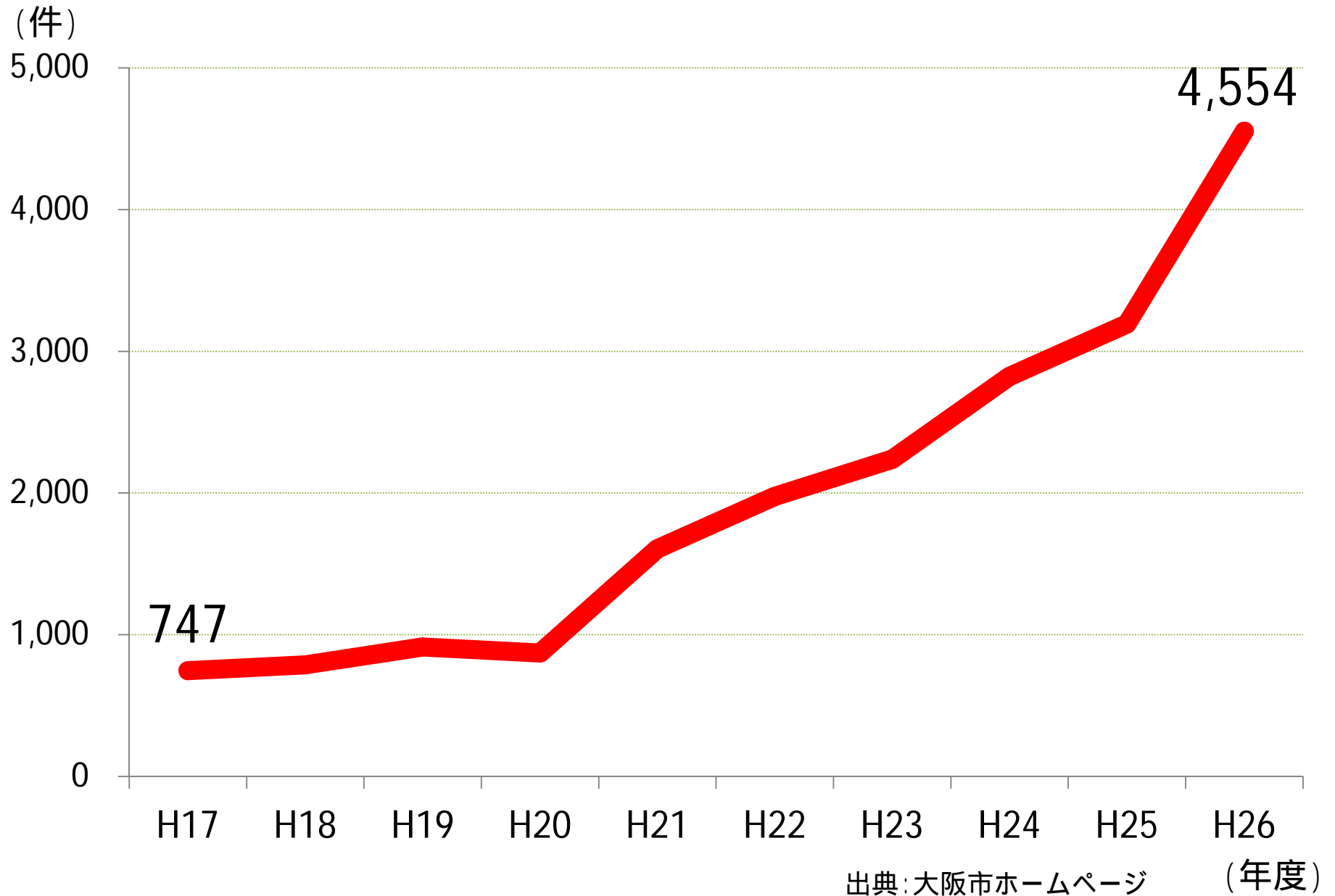
平成27年3月7日に全線開通

➡ 羽田空港への時間短縮
 横浜、千葉などへのアクセス向上
 都心の渋滞緩和

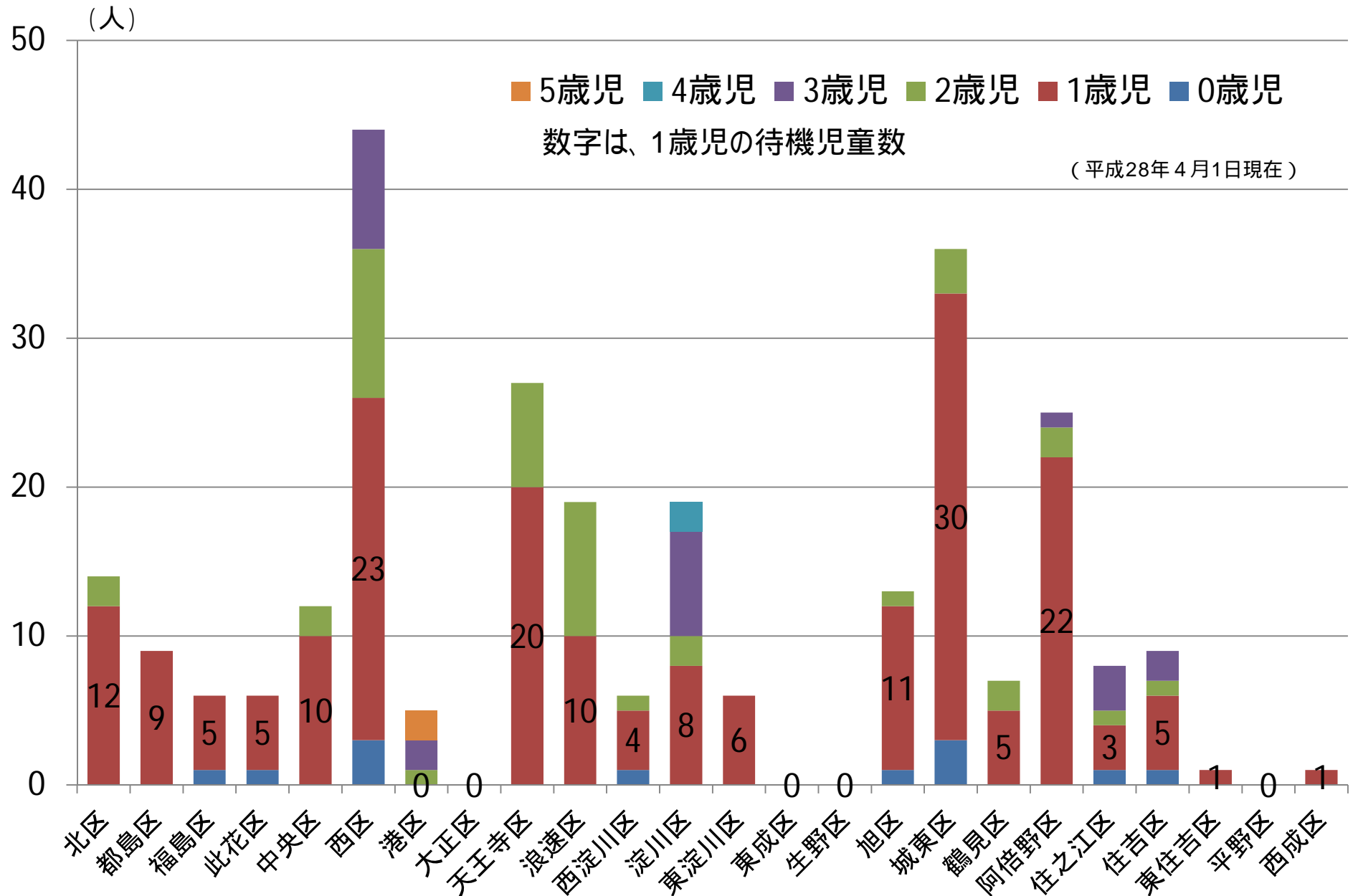


出典：首都高速道路（株）HPをもとに作成

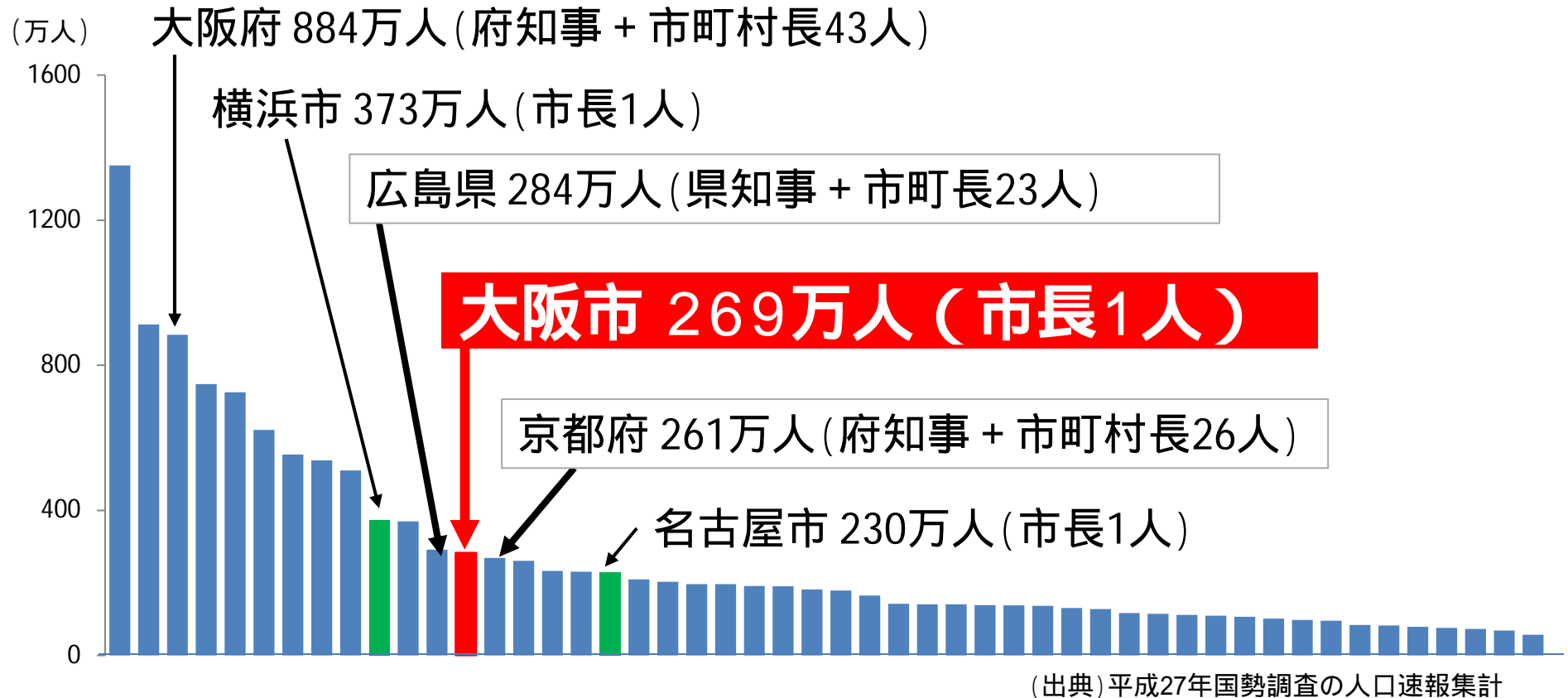
9. 虐待相談件数の推移



10. 区別年齢別待機児童数



11. 大阪市の人口規模



「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービスの提供体制に関する答申」

平成25年 第30次地方制度調査会答申

市役所の組織が大規模化 カバーするサービスも幅広い

➡ 個々の住民とは遠くなる傾向

12. これまでの区政改革の取組み

(1) 基礎自治に関する施策や事業は区長が決定・展開

局が持つ権限・財源・責任を区長に移管
区長を局長よりも上位の格付けに
区長による総合的な施策展開

(2) 多様な人材の確保

公募区長制の導入

(3) 区民参画の仕組みの充実強化

施策・事業の立案段階からその実績・成果の評価の段階に至るまでの区民の参画

12 - 1. 各区の特色ある施策の展開

区特性や地域の実情に即した施策の展開

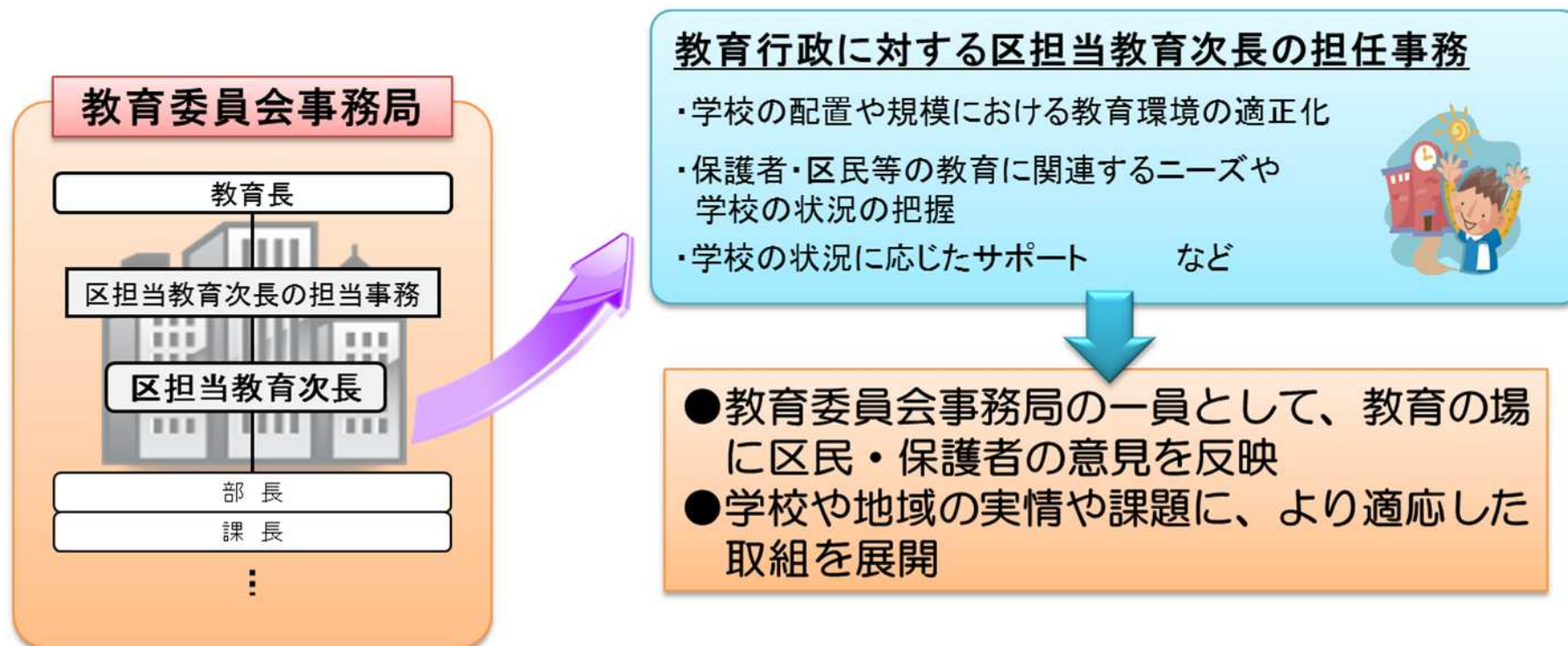
○ 平成28年度の各区の主な特色ある取組み



出典：「大阪市政 平成28年度の主な取組み」(平成28年4月)

12 - 2. 教育行政への区長の参画

教育委員会事務局に区担当教育次長を設置し、区長をもって充てる（兼務）。



「保護者・区民等の参画のための会議」の開催
(区総合教育会議など)

校長経営戦略支援予算に係る区担当教育次長執行枠の創設
(民間事業者を活用した課外授業など)

分権型教育行政への転換

13. 副首都推進本部での取組み

東西二極の一極を担う「副首都・大阪」の確立に向け、
大阪府・大阪市で、副首都推進本部を設置（平成27年12月）

本部長：知事、副本部長：市長

副首都化に向けた中長期的な取組み方向の検討

副首都にふさわしい新たな大都市制度の検討

府市間の二重行政の解消に向けた取組みの推進

14. 大都市制度改革

総合区（大阪市は存続）

住民自治の拡充 区長の権限強化

（市全体に関すること・・・市長がマネジメント）

都市機能・広域機能の強化、二重行政の解消
府市（知事と市長）の間で協議

特別区（大阪市は廃止）

住民自治の拡充 住民から直接選ばれる区長・区議会

都市機能・広域機能の強化、二重行政の解消
大阪府に一元化

15. 大阪市(行政区・総合区)と特別区の比較

	大阪市		特別区
	行政区	総合区	
自治体 (トップ)	大阪市 (市長)		特別区 (区長)
区長の人選	市長が任命 (一般職)	議会の同意を得て 市長が選任 (特別職)	市民が直接 選挙で選ぶ
教育委員会	市に1つ設置		区に1つ設置
議会	市議会		区議会
予算編成権	市長のみが有する	市長のみが有する 区長は市長への 意見具申権を有する	区長のみが有する
条例提案権	市長・議員が有する		区長・議員が有する

総合区は一部の区に導入することも可。総合区概案では合区を前提に検討。